

**「鹿児島県電子納品ガイドライン」・「同運用の手引き」
令和8年3月版 改定概要**

R08.3.27 監理課技術管理室

1 改定の基本的考え方

- (1) 電子納品に係る要領・基準等は、国の最新版を適用する。
- (2) 受注者のITレベルに合わせた柔軟な対応は、県独自の規定とする。
- (3) 従来の「令和7年3月版」から、新たに「令和8年3月版」へ改定する。

2 適用年月日

令和8年4月1日以降に契約締結の案件（工事・業務）から適用

3 主な改定点

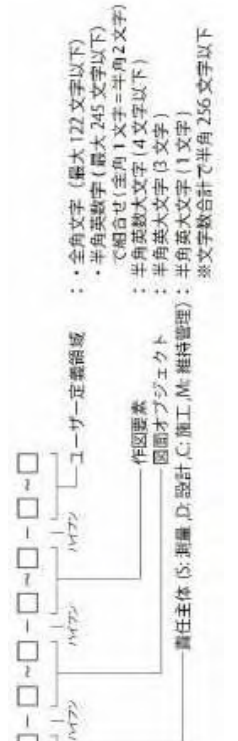

適用要領基準

【新】令和8年3月

【旧】令和7年3月

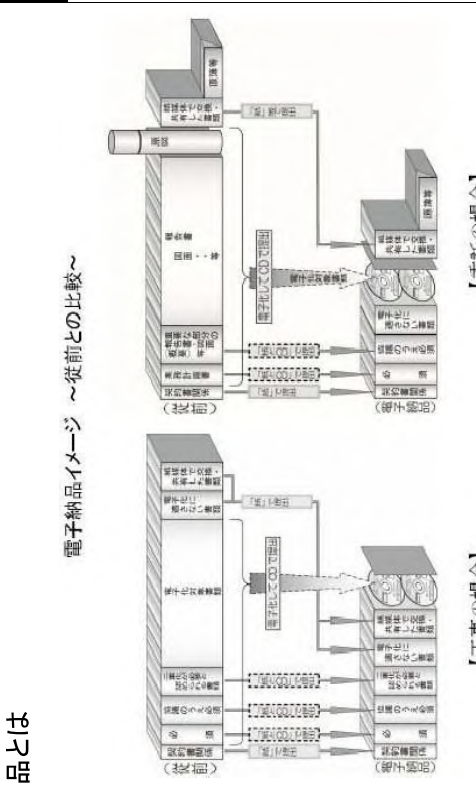
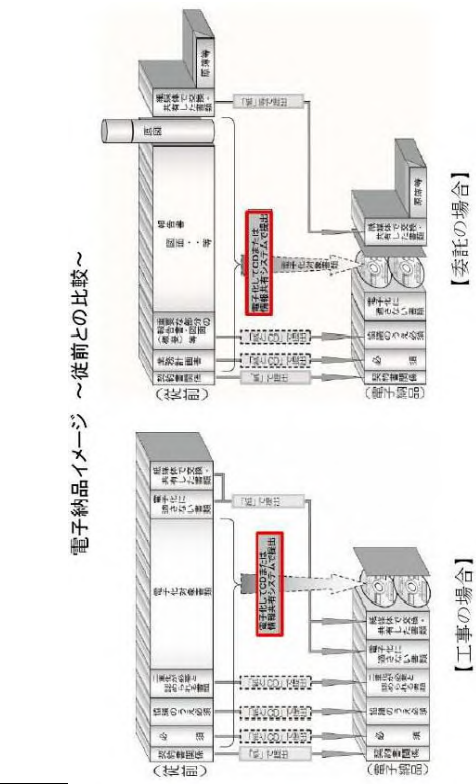
4 留意事項


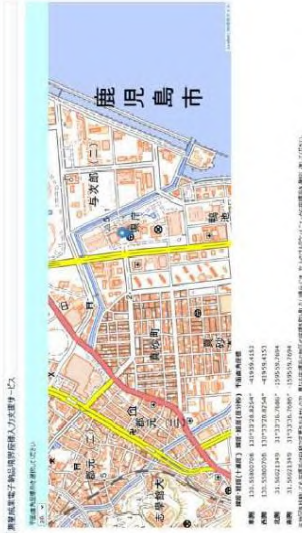
- (1) 写真の有効画素数
本県は情報の共有化について検討しています。100万～300万画素程度を超える有効画素数で撮影された写真は必要以上に容量が大きくなり、情報の共有化に支障を来すので、有効画素数は必ず100万～300万画素程度に設定すること。
- (2) フォルダ構成
「REGISTER」の下に、着手前及び完成写真、「ORGnnn」オリジナルファイルフォルダを置く。「OTHERS」フォルダの下に「ORGnnn」オリジナルファイルフォルダを置く。
- (3) 情報共有システムを用いた電子納品
情報共有システムを使用する際は、大容量受渡機能のファイルサイズなどの機能制限等を確認し、受発注者間で受渡方法等を協議すること。

項目	鹿児島県電子納品ガイドライン R7.3	鹿児島県電子納品ガイドライン R8.3	備考
<p>目次</p> <p>19 電子納品保管管理システムへの登録.....19</p> <p>20 工事管理・業務管理ファイル入力時の留意事項.....19</p> <p>21 電子成果品の提出部数.....19</p>	<p>19 電子納品保管管理システムへの登録.....19</p> <p>20 工事管理・業務管理ファイル入力時の留意事項.....19</p> <p>21 電子成果品の提出部数.....19</p>	<p>19 電子成果品の保存.....19</p> <p>20 工事管理・業務管理ファイル入力時の留意事項.....19</p> <p>21 電子成果品の提出部数.....19</p>	<p>変更 表題の変更</p>
<p>9 図面</p> <p>9.8 CADレイヤ命名規則</p>			<p>変更 命名規則の変更 作図要素の規定を廃止し、日本語記入が可能な「ユーザー定義領域」を拡大するよう修正。</p>
<p>11 一般事項</p> <p>11.1 使用OS</p>	<p>11.1 使用OS 使用OSは特に定めがないが、電子納品ガイドライン等に沿って電子納品に対応ができ、メーカーのサポートが受けられるOSとする。推奨OSは次のとおりとする。 Windows 11、Windows 10 ※使用するOSによっては、一部文字化けで表示される恐れがあるので、標準的な文字を入力しないように注意すること。 ※Windows10については、サポート終了後は使用しないこと。</p>	<p>11.1 使用OS 使用OSは特に定めがないが、電子納品ガイドライン等に沿って電子納品に対応ができ、メーカーのサポートが受けられるOSとする。推奨OSは次のとおりとする。 Windows 11、Windows 10 ※使用するOSによっては、一部文字化けで表示される恐れがあるので、標準的な文字を入力しないように注意すること。 ※Windows10については、サポート終了後は使用しないこと。</p>	<p>削除 Windows10の記述削除</p>

項目	鹿兒島県電子納品ガイドライン R7.3	鹿兒島県電子納品ガイドライン R8.3	備考																																																																																															
15 準用する国の電子納品要領・基準等 15.1 国土交通省	(1) 要領・基準	(1) 要領・基準	変更 最新版に更新																																																																																															
	(2) ガイドライン類	(2) ガイドライン類																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>要領・基準名称</th> <th>年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般</td><td>工事完成図書等の電子納品要領</td><td>R5.3</td></tr> <tr><td>土木</td><td>土木設計業務等の電子納品要領</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準</td><td>H29.3</td></tr> <tr><td></td><td>デジタル写真管理情報基準</td><td>R5.3</td></tr> <tr><td></td><td>測量成果電子納品要領</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>地質・土質調査成果電子納品要領</td><td>H28.10</td></tr> <tr><td>電気</td><td>工事完成図書等の電子納品要領</td><td>R5.3</td></tr> <tr><td></td><td>電気通信設備</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準</td><td>H29.3</td></tr> <tr><td>機械</td><td>工事完成図書等の電子納品要領</td><td>R5.3</td></tr> <tr><td></td><td>土木設計業務等の電子納品要領</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準</td><td>H29.3</td></tr> <tr><td></td><td>電子納品要領</td><td>H31.3</td></tr> <tr><td>普通</td><td>営繕工事電子納品要領</td><td>R3.3</td></tr> <tr><td></td><td>建築設計業務等電子納品要領</td><td>R3.3</td></tr> <tr><td></td><td>営繕工事写真情報要領</td><td>R5.3</td></tr> </tbody> </table>	分野	要領・基準名称	年月	一般	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3	土木	土木設計業務等の電子納品要領	R6.3		CAD製図基準	H29.3		デジタル写真管理情報基準	R5.3		測量成果電子納品要領	R6.3		地質・土質調査成果電子納品要領	H28.10	電気	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3		電気通信設備	R6.3		CAD製図基準	H29.3	機械	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3		土木設計業務等の電子納品要領	R6.3		CAD製図基準	H29.3		電子納品要領	H31.3	普通	営繕工事電子納品要領	R3.3		建築設計業務等電子納品要領	R3.3		営繕工事写真情報要領	R5.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>要領・基準名称</th> <th>年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般</td><td>工事完成図書等の電子納品要領</td><td>R5.3</td></tr> <tr><td>土木</td><td>土木設計業務等の電子納品要領</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準</td><td>R7.12</td></tr> <tr><td></td><td>道路中心線形状データ交換標準に係る電子納品運用ガイドライン</td><td>H28.3</td></tr> <tr><td>港湾</td><td>地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】</td><td>R7.3</td></tr> <tr><td></td><td>地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】</td><td>R7.3</td></tr> <tr><td>電気</td><td>電子納品運用ガイドライン</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準に関する運用ガイドライン</td><td>H29.3</td></tr> <tr><td>機械</td><td>電子納品運用ガイドライン</td><td>R6.3</td></tr> <tr><td></td><td>CAD製図基準に関する運用ガイドライン</td><td>H29.3</td></tr> <tr><td>普通</td><td>電子納品運用ガイドライン</td><td>R4.3</td></tr> <tr><td></td><td>電子納品運用ガイドライン</td><td>R4.3</td></tr> <tr><td>共通</td><td>電子納品運用ガイドライン</td><td>H30.3</td></tr> <tr><td></td><td>土木工事・業種の情報共有システム活用ガイドライン</td><td>R7.3</td></tr> </tbody> </table>	分野	要領・基準名称	年月	一般	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3	土木	土木設計業務等の電子納品要領	R6.3		CAD製図基準	R7.12		道路中心線形状データ交換標準に係る電子納品運用ガイドライン	H28.3	港湾	地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】	R7.3		地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】	R7.3	電気	電子納品運用ガイドライン	R6.3		CAD製図基準に関する運用ガイドライン	H29.3	機械	電子納品運用ガイドライン	R6.3		CAD製図基準に関する運用ガイドライン	H29.3	普通	電子納品運用ガイドライン	R4.3		電子納品運用ガイドライン	R4.3	共通	電子納品運用ガイドライン	H30.3		土木工事・業種の情報共有システム活用ガイドライン	R7.3
分野	要領・基準名称	年月																																																																																																
一般	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3																																																																																																
土木	土木設計業務等の電子納品要領	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準	H29.3																																																																																																
	デジタル写真管理情報基準	R5.3																																																																																																
	測量成果電子納品要領	R6.3																																																																																																
	地質・土質調査成果電子納品要領	H28.10																																																																																																
電気	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3																																																																																																
	電気通信設備	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準	H29.3																																																																																																
機械	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3																																																																																																
	土木設計業務等の電子納品要領	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準	H29.3																																																																																																
	電子納品要領	H31.3																																																																																																
普通	営繕工事電子納品要領	R3.3																																																																																																
	建築設計業務等電子納品要領	R3.3																																																																																																
	営繕工事写真情報要領	R5.3																																																																																																
分野	要領・基準名称	年月																																																																																																
一般	工事完成図書等の電子納品要領	R5.3																																																																																																
土木	土木設計業務等の電子納品要領	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準	R7.12																																																																																																
	道路中心線形状データ交換標準に係る電子納品運用ガイドライン	H28.3																																																																																																
港湾	地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】	R7.3																																																																																																
	地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業種編】	R7.3																																																																																																
電気	電子納品運用ガイドライン	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	H29.3																																																																																																
機械	電子納品運用ガイドライン	R6.3																																																																																																
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	H29.3																																																																																																
普通	電子納品運用ガイドライン	R4.3																																																																																																
	電子納品運用ガイドライン	R4.3																																																																																																
共通	電子納品運用ガイドライン	H30.3																																																																																																
	土木工事・業種の情報共有システム活用ガイドライン	R7.3																																																																																																
	※ 国のガイドラインと県のガイドラインの内容が一致しない場合は、県のガイドラインを優先する。	※ 国のガイドラインと県のガイドラインの内容が一致しない場合は、県のガイドラインを優先する。																																																																																																

項目	鹿児島県電子納品ガイドライン R7.3	鹿児島県電子納品ガイドライン R8.3	備考
19 電子成果品の保存	<p>19 電子納品保管管理システムへの登録 発注者は、受注者から提出された電子成果品を電子納品保管管理システムに登録する。</p>	<p>19 電子成果品の保存 発注者は、受注者から提出された電子成果品をデータベースに登録し電子成果品専用ネットワークハードディスクに保存する。</p>	<p>変更 表題の変更 成果品保存方法の変更</p>
21 電子成果品の提出部数	<p>21 電子成果品の提出部数 電子媒体で成果品を提出する場合、最終成果（電子）の提出部数は正本1部、副本1部の2部とする。また、情報共有システムを用いた電子納品を行う場合は正本1部提出とする。</p>	<p>21 電子成果品の提出部数 電子媒体で成果品を提出する場合、最終成果（電子）の提出部数は正本1部、副本1部の2部とする。また、情報共有システムを用いた電子納品を行う場合は正本1部提出とし、CD等の電子媒体での提出は不要とする。</p>	<p>変更 情報共有システムを用いた電子納品ではCD等の提出不要を追記</p>

項目	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R7.3	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R8.3	備考
2	<p>電子納品とは</p> <p>電子納品イメージ ～従前との比較～</p>  <p>【工事の場合】</p> <p>【委託の場合】</p>	<p>電子納品イメージ ～従前との比較～</p>  <p>【工事の場合】</p> <p>【委託の場合】</p>	<p>変更 情報共有システムを追記</p> <p>変更 業務に関する事項を追記</p>
5	<p>電子納品の手順</p> <p>5-3 業務途中協議の電子媒体等について</p> <p>情報共有方法のひとつである「情報共有システム (ASP 等)」は、民間事業者がインターネットを通じて提供するサービスで、「書類管理」、「スケジューリング管理」、「決裁 (ワークフロー)」、「掲示板」、「遠隔臨場」等の機能を活用し、効率的な情報共有を行うことが出来るシステムであり、「受発注者のコミュニケーション円滑化」、「工事書類の処理の迅速化」、「監督検査業務の効率化」等を図ることができます。情報共有システムの利用にあたっては、「農業農村整備事業の情報共有システム活用要領」(以下、「情報共有情報共有システム活用要領」、土木工事等の情報共有システム活用要領) (以下、「情報共有システム活用要領」という。)に基づくとし、国土交通省「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 (Rev.5.0)」に準拠したシステムとします。</p>	<p>情報共有方法のひとつである「情報共有システム (ASP 等)」は、民間事業者がインターネットを通じて提供するサービスで、「書類管理」、「スケジューリング管理」、「決裁 (ワークフロー)」、「掲示板」、「遠隔臨場」等の機能を活用し、効率的な情報共有を行うことが出来るシステムであり、「受発注者のコミュニケーション円滑化」、「工事書類の処理の迅速化」、「監督検査業務の効率化」等を図ることができます。情報共有システムの利用にあたっては、「農業農村整備事業の情報共有システム活用要領」(以下、「情報共有情報共有システム活用要領」、土木工事等の情報共有システム活用要領) (以下、「情報共有システム活用要領」という。)に基づくとし、国土交通省「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 (Rev.5.0)」に準拠したシステムとします。システム機能要件(Rev.1.1) 以降に対応したシステムとします。</p>	

項目	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R7.3	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R8.3	備考
<p>5-5 成果品提出 (2) 工事管理・業務管理ファイルの内容を目視でチェックしてください。 (参考：インターネットによる地図閲覧サービス)</p>	 <p>【境界座標入力支援サービス（国土地理院）】</p> <p>※下記ウェブページで得られる経度・緯度はいずれも世界測地系（JGD2011）です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/rect/selectarea/kagoshima.html ・地理院地図（電子国土 Web） https://maps.gsi.go.jp/ 	 <p>【測量成果電子納品境界座標入力支援サービス（国土地理院）】</p> <p>※下記ウェブページで得られる経度・緯度はいずれも世界測地系（JGD2024）です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量成果電子納品境界座標入力支援サービス https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41017.html ・地理院地図（電子国土 Web） https://maps.gsi.go.jp/ 	<p>変更 国土地理院地図閲覧サイトの更新に伴うURLの変更</p>
<p>(3) 電子成果品の提出について</p>	<p>電子成果品を納品する方法として、情報共有システムを用いた電子納品または電子媒体（CD-R 等）による納品を行うか事前に協議してください。電子媒体の場合、「正本」1部と「副本」1部を提出します。また、情報共有システムを利用する場合「正本」1部提出とします。</p>	<p>電子成果品を納品する方法として、情報共有システムを用いた電子納品または電子媒体（CD-R 等）による納品を行うか事前に協議してください。電子媒体の場合、「正本」1部と「副本」1部を提出します。また、情報共有システムを利用する場合、システムへアップロードした成果品を「正本」1部として扱うものとし、電子媒体による提出は不要とします。</p>	<p>変更 情報共有システムを用いた電子納品では電子媒体による提出不要を追記</p>
		<p>【電子納品構成イメージ図】</p>	<p>構成イメージ図の追加</p>

項目	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R7.3	鹿児島県電子納品ガイドライン運用の手引き R8.3	備考
<p>6 留意事項</p> <p>6-5 デジタル工事写真の小黒板情報電子化は受発注者協議により利用します。</p>	<p>対象工事は、現行の写真管理基準に準ずるものとします。 導入に必要な機器・ソフトウェア等は、受注者にて調達するものとし、調達する機器・ソフトウェア等については、農業土木工事施工管理基準「別表第2 撮影記録による出来形管理」、森林土木工事施工管理基準「5 写真管理 (6) 工事写真撮影基準」、土木工事施工管理基準（一般土木編）「5 写真管理 (3) 撮影」に示す項目の電子的記入ができる項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用してください。</p> <p>なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府」における調達のために参照すべき番号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)記載の技術を使用してください。</p> <p>使用機器の事例として、 URL「https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html」記載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照してください。</p>	<p>対象工事は、現行の写真管理基準に準ずるものとします。 導入に必要な機器・ソフトウェア等は、受注者にて調達するものとし、調達する機器・ソフトウェア等については、農業土木工事施工管理基準「別表第2 撮影記録による出来形管理」、森林土木工事施工管理基準「5 写真管理 (6) 工事写真撮影基準」、土木工事施工管理基準（一般土木編）「5 写真管理 (3) 撮影」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用してください。</p> <p>なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府」における調達のために参照すべき番号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」)記載の技術を使用してください。</p> <p>使用機器の事例として、 URL「https://www.jcomsia.org/kokuban」記載の「小黒板情報連携機能検定」を参照してください。</p>	<p>変更 現行管理基準へ修正</p> <p>使用機器の事例サイトの 変更</p>
<p>別紙ー2 「納品コード」について</p>	<p>参考) 先頭の「00」は「県」を表し、次の2桁は部コードを表す。 納品コードは、事前協議における案件番号とする。</p>	<p>参考) 先頭の「00」は「県」を表し、次の2桁は部コードを表す。 納品コードは、事前協議における管理番号とする。</p>	<p>変更 文言変更</p>